

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地には、函館地方合同庁舎や中央郵便局などの行政施設のほか函館市中央図書館や函館市芸術ホール、道立函館美術館などの文化施設、陸上競技場や市民プールなどのスポーツ施設、さらには、病院、診療所などの医療施設も数多く立地している。

平成22年7月には、JR函館駅正面に立地する和光ビルに、天候にかかわらず子ども達が健全に安心して遊ぶことのできる「大門キッズスタジアム」を開設したところ、中心市街地への来街者の増加に寄与したところであり、継続した取り組みが求められている。

また、本市には年間450万人を超える観光客が訪れているが、観光にかかわる機能が分散するなど、観光客に対して十分なサービスの提供が行われていない状況にあり、機能の集約などによるサービスの向上が求められている。

さらには、高齢化率の高い本市において、医療施設については中心市街地への一定の集積があるが、今後は多様化する福祉サービスへの対応が求められている。

（2）都市福利施設を整備する事業の必要性

函館駅前若松地区においては、引き続き子育て世代のみならず幅広い市民や観光客が訪れ、また、本町地区においては、若手起業家や若者を中心とした市民が訪れ、周辺への波及効果も期待できるような集客力のある核施設の整備が必要である。

観光客をまちなかに誘導するため、観光関連施設の整備や観光に関する様々なサービスの強化などを図ることが必要である。

多様化する福祉サービスへの対応には、わかりやすく、利用しやすい商店街や百貨店などを活用した新たな福祉サービス施設の整備が必要である。

（3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 子育て世代活動支援プラザ整備事業 ●事業内容 函館駅前若松地区市街地再開発ビル内に子育て世代活動支援プラザを整備 ●実施時期 H26～28 年度	函館市	函館駅前若松地区市街地再開発事業で建設する建物内に、一時保育機能を有し、親と子のコミュニケーションや育児に関する情報交換などが行えるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H26～28 年度	
●事業名 はこだておもしろ館整備事業 ●事業内容 函館駅前若松地区市街地再開発ビル内にはこだておもしろ館を整備 ●実施時期 H26～28 年度	函館市	函館駅前若松地区市街地再開発事業で建設する建物内に、広く市民や観光客が様々な分野の情報等をバーチャルで体験し交流を深めるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H26～28 年度	
●事業名 市民交流プラザ整備事業 ●事業内容 函館本町地区優良建築物ビル内に市民交流プラザを整備 ●実施時期 H27～29 年度	函館市	函館本町地区優良建築物等整備事業で建設する建物内に、市民が広く活用できる多目的スペースのほか、若手起業家や若者が広く利用できるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。 人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H27～29 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 ふれあいセンター整備事業 ●内容 児童デイサービス、就労継続支援施設、障がい者グループホームと一体となった地域コミュニティ施設の整備 ●実施時期 H25～26 年度	NPO 法人日本障害者・高齢者生活支援機構	福祉サービスの充実により、障がい者にとっても暮らしやすいまちの実現を図るため、障がい者をはじめとした地域住民の交流の場を開設する。 人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。		
●事業名 大門キッズスタジアム事業 ●内容 親と子のコミュニケーション、育児に関する情報交換や交流の場の提供 ●実施時期 H22～H27 年度	函館市	和光ビル 5 階において、子どもが身体を使って遊べる遊具、知育玩具などが揃うプレイスペースと多様な世代が交流できるスペースを設置し、親と子のコミュニケーション、育児に関する情報交換や交流の場として利用されているが、函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業に伴い、ボーニアネックス 6 階に移転する。 人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地で当該施設を運営する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。		

●事業名 福祉ボランティア センター整備事業 ●内容 福祉ボランティア 活動を支援する施 設の整備 ●実施時期 H28 年度	函館市	福祉ボランティア活動を行 っている NPO 等各種団体が 活用できる会議室等を備えた 施設をボーニアネックス 6 階 に設置する。 人が集まりやすく、交通ア クセスの良い中心市街地に設 置する本事業は、中心市街地 の賑わい創出を図るうえで必 要な事業である。		
●事業名 高齢者サロン整備 事業 ●内容 高齢者の交流と憩 いの場の整備 ●実施時期 H28 年度	函館市	高齢者の交流と憩いの場、 買い物の休憩所となる施設を ボーニアネックス 6 階に設置 する。 人が集まりやすく、交通ア クセスの良い中心市街地に設 置する本事業は、中心市街地 の賑わい創出を図るうえで必 要な事業である。		
●事業名 観光センター整備 事業 ●内容 コンベンションの 誘致・受入機能や函 館観光のワンスト ップサービス機能 を持った施設の設 置 ●実施時期 H27 年度～	函館市	観光に関わる市と協会組織 の連携・集約などにより、函 館観光に関する中心的役割を 持った施設を函館駅構内また は函館駅前に設置する。 人が集まりやすく、交通ア クセスの良い中心市街地に施 設を設置する本事業は、中心 市街地の賑わい創出を図るう えで必要な事業である。		

●事業名 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業 ●内容 テオーデパート 6 階スペース（約 100 m²）に若者就労支援センターを開設し運営 ●実施時期 H24 年度～	北海道・函館市	テオーデパート 6 階において、若年求職者を対象とした就職カウンセリングや各種セミナーの受講，求人情報探索などのサービスが受けられるジョブカフェと，転職や再就職に向けたキャリアプランの策定などの活動をトータルサポートするジョブサロンを一体的に運営する施設を開設した。人が集まりやすく，交通アクセスの良い中心市街地で当該施設を運営する本事業は，中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。		
---	----------------	--	--	--